

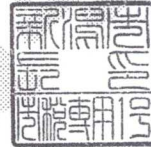
標 識 交 付 証 明 書

標 識 番 号		新潟市	1 と 6 1 2 3
交付年月日		令和 元年 1 1 月 2 0 日	
車 名	コマツ	種 別	小特その他
型 式	YDM-WA133A	総 排 気 量	2 1 8 9 . 0 0 C C
車 台 番 号	W A 1 3 3 - 7 4 4 5 1		
納 税 義 務 者	住 所 (所在地)	新潟市西区田潟 1 1 8 8 番地 3	
	フリガナ	ユウゲンガイシャ イワノジハン	
	氏 名 (名称)	有限会社 イワノ自販	
備 考	使用者 納税義務者に同じ		

上記のとおり標識を交付したことを証明します。

令和 元年 1 1 月 2 0 日

新潟市長 中 原 八 一



- この証明書は、原動機付自転車及び小型特殊自動車を使用する場合常に携帯し、新潟市の徴税吏員の請求があった場合は、提示してください。
- 上記納税義務者の変更が生じた場合に手続上必要ですので、紛失しないよう大切に保存しておいてください。

原動機付自転車、小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）の取り扱いについて

- この証明書の車両について、次のようなことがあった場合は、すぐに届けてください。
①新潟市から転出するとき ④名義や車体をかえるとき
②ほかの人に譲るとき ⑤使えなくなって処分するとき
③盗難にあったとき ⑥その他、車両が手元からなくなったとき
- 車両を所有しなくなっても、廃車の手続きをしないしていると税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。届け出には、標識（ナンバープレート）及びこの証明書が必要です。
- 標識は大切に取扱ってください。なくしたり、こわしたりしますと、理由書の提出や弁償金を求める場合があります。また、次のことは禁止されています。
◎標識を届出以外の車両につけかえること。 ◎標識をはずして他人に譲ったり、貸したりすること。
- 標識をなくしたり、こわした場合は廃車または再登録の手続きが必要です。印鑑を持参のうえ下記にて手続きをお願いします。（代理の方が届出する場合には、代理人の印鑑も必要となります。）
以上の届出や相談は・・・市税事務所 市民税課 電話番号 025-226-2251（直通）
〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番地 1

*原動機付自転車及び小型特殊自動車（農耕用を除く）を使用する場合には、自動車損害賠償保険（共済）に加入が必要です。加入手続きは、損害保険会社、代理店（郵便局及びコンビニエンスストアの自賠責取扱店）またはＪＡ（農協）へ。

この証明書にはすかし等の不正防止処置を施してあります。

出品番号	車名	初度登録	型式・車体番号	架装形状	オークション価格
T388	コズツ	R 1/11	WA40-8-74451	ミニホイールローダー	レンタル車 170,000/月

前登録ナンバー	車検有効期限		走行距離			積載量		荷台寸法(mm)			出品会社(新潟県)		
	小型特殊		切れ	375		Hr	0.5m³	L	W	H (門)	(有)イワノ自販		
			抹消	知年月									
エンジン状態	A B C	AC	良	不良	(無)	ブレーキ	馬力	38	ps	TM	AT	速	ペダル
ミッション・デフ(異音、油漏)						良							
フレーム関係(錆、車体番号等)						良							
上物メーカー名年式、型式及状態等													
コック ミニホールローダ キャビン ヒーター付き													

Fガラス			タイヤ0～10、欠、で記載									
要交換	良好	飛石有										
記録簿	有	無										
			8 8 8									
取説	有	無										
メンテナンス	有	無										
PMマフラ	有	無										
証明書	有	無										
燃料タンク												
			F サイズ R サイズ タイヤ パタン スピア									